

このままの沈黙は、市場と仲卸崩壊への道 業務条例大改悪に反対を！

ウソと強権の築地追い出し、次は、
第三者販売導入で仲卸はずし取引へ、
更に、仲卸業者の存在根拠の条文削除！



今、小池知事が、都の卸売市場業務条例の「改正」準備を進めているのを、ご存知ですか。それも豊洲市場のIT物流センター化に向けて。

本来、卸売市場業務条例とは、「お上」が勝手に上から変えたりしてはならないもの。

市場取引現場の当事者たちの声で「業務規程」が変更された場合、それに準じて為されるのが「業務条例の改正手続き」なのです。それこそが「住民自治」を基本とする地方自治の精神だからです。小池知事がやってるのは禁じ手そのもの。

このことは、卸売市場法が政府によって改悪された今日でも、なんら、変わりはありません。それが卸売市場制度の大原則であることは、制度誕生の1971年にはっきりと、公刊された、この法の解説文書にハッキリ謳われています。

都の本音は豊洲IT物流センター化 だから公正・公平流通も仲卸も邪魔



都知事の豊洲移転の狙いが、大資本大手のための、豊洲の「IT物流センター化」であることは、プロジェクトチームの報告書その他にも明文化されていて既に周知のこと。ただ、市場業者などには、その場しのぎのウソと甘言をバラまき続けましたから、まだこのことを深刻には受け止めかねている人もいます。

その人たちには、「築地に戻す」が、今では「カジノに渡す」となっている現実の流れに、冷静に注目して欲しいのです。

都の業務条例「改正」問題が、卸売市場と仲卸業者の存続に直結する重大事態である今、貴方のご不安や悩みの声を営業権組合までお知らせください。



築地をカジノにするな築地市場の再建・再確立を

築地市場営業権組合

問合せ・相談 Email eigyouden-tkj@outlook.jp

FAX 03-6332-8363